

事件情報

都合のいいもうけ話は詐欺!

みなさんのところに、「宝くじに当選しました」「3億円もらえる権利があります」などというはがきが届いたり、電子メールが届いていませんか。

これらのメール等を信用して、相手に電話をかけたりメールを送信してしまうと、受取のための手数料や、相手とサイト上で連絡を取るためのポイント購入費用などの名目で、電子マネーの支払いを要求されます。

都合のいいもうけ話はありません。心当たりもないのに突然お金をもらえるはずがありません。

「お金をもらうために、お金を払う」や「受取手数料を電子マネーで払え」は詐欺ですから、十分気をつけましょう。

交通情報

1 8月20日から8月26日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について
この期間中における人身交通事故は前年比+9件となる13件、物件交通事故については31件発生しています。

ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 作業は危険と隣り合わせ 運転操作は慎重に!!

本年、道内において、作業者が警備員や歩行者を巻き込む、路外に転落するなどの交通死亡事故が連続発生しています。

- 運転者の方へ
 - ・ 作業は危険と隣り合わせです
 - ・ 油断を排除し、運転操作は慎重に
 - ・ 周囲や道路形状をよく確認しましょう
- 歩行者や周囲の方へ
 - ・ 運転者から歩行者が見えていないかもしれません
 - ・ 作業中の車に近づかないでください
- 管理者の方へ
 - ・ 安全意識向上に向けた安全教育を
 - ・ 現場の体制・配置の確認を

警察署からのお願い(お知らせ)

○ パソコン利用にかかる詐欺に注意

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、その電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。パソコンを利用している最中に、突然このような画面が表示されても、表示された電話番号には電話せず、警察に相談してください。

○ クロスボウの所持が禁止になります!

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。

クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。